

モニタリングプロットの選定について

【モニタリングプロットの選定方法】

モニタリングプロットの選定は、オフセット・クレジット（J-VER）制度モニタリング方法ガイドライン（森林管理プロジェクト用）を遵守し行う。

- ① 地位級特定はグループ化を行い、A～Oの15グループとし、林相の平均的な位置に15箇所のモニタリングプロットを設定した。
- ② モニタリングプロット設定には、標高・地形・方位などの条件を考慮にグループ内でも条件の厳しい小班を選定した。
- ③ モニタリング対象、58小班に通し番号を付け、その中からモニタリングプロット15箇所をNO 4・5・15・18・22・26・31・35・38・39・42・44・49・55・58 に設定した。

【モニタリングプロットの選定理由】

・AグループのNO1～4の4小班は、一体的林分で方位が全て北西向きで、いずれの小班も標高が100m～200mの範囲に位置している事から、面積の大きいNO4の中央部に選定した。

・BグループのNO5～9の5小班は、沢の南北に標高50m～150mの範囲に位置しているもので、方位的には南西から北西に向いている中で、唯一北向きで生育の厳しいNO5を選定した。

・CグループのNO10～16の7小班は、方位が南東・東・西に位置している。その中で、重心的な位置にあり、方位的にも他と比べ生育に厳しい西向きで、標高も120mとグループの中で高いNO15を選定した。

・DグループのNO17～21の5小班は、方位が西南・南東・東に位置し、標高も概ね100m程である。その中で面積的に大きく、唯一西南でグループの中でも生育に厳しい方位にある事からNO18を選定した。

・EグループのNO22～24の3小班は、標高が概ね50mにあり、いずれも方位が東もしくは南東向きで細長く類似した林況にある中で、プロットエリア設定が可能なNO22を選定した。（ver.3.0 モニタリング方法ガイドライン 第Ⅱ部 モニタリングⅡ-12により、モニタリング地位級の備考欄に選定理由記入）

・FグループのNO25・26・27・28・32の5小班は、太平山の裾野に点在し、32小班は沢により対岸に位置するが地形的にも類似し標高も200m～250mにある。その中でも中心部に位置し面積的にも大きなNO26を選定した。

・GグループのNO29～31の3小班は、標高150m～300mに位置している中で、方位が北西で標高が高く生育に厳しく面積も大きいNO31を選定した。

・HグループのNO33～37の5小班の内、NO33～36の4小班は標高100m～300mの中に位置しているが、唯一NO37だけは標高50m～120mにあり生育が他の小班に比べ良好である。これらの事から、グループの中で面積が最大で標高も高く、方位的にも北西で生育に厳しいNO35を選定した。

・IグループのNO38は、他の小班とのグループ化を検討したが、独立した位置にある事から単独での選定とした。

・JグループのNO39・40の2小班は、隣接し標高・林況も類似していることから、面積の大きいNO39を選定した。

・KグループのNO41・42・46・47の4小班は、林道国見山線に近接し標高が50m～70mの中に位置し方位も概ね南向きであるが、北東もしくは東向きで生育状況も厳しく他と比較して厳しいことからNO42を選定した。

・LグループのNO43～45の3小班は、標高が50m～90mの中に位置し、方位も北もしくは西に向いている。これらの事から、標高・方位からみて北向きで生育の厳しいNO44を選定した。

・MグループのNO48～50の3小班は、標高が低い小班で50m～100m、高い小班で140m～180mに位置し、方位も北もしくは北西向きであることから標高の高いNO49を選定した。

・NグループのNO51～55の5小班は、面積が25.47haと大きなグループを形成している。その中で標高が50m～120mに位置し、グループのほぼ中央に位置し方位も真北を向き、他と比較して保守性が確保されている事からNO55を選定した。

・OグループのNO56～58の3小班は、隣接しているが、尾根筋にあり他の小班と比較して方位・標高とも保守性が確保されている事からNO57を選定した。(ver.3.0 モニタリング方法ガイドライン 第Ⅱ部 モニタリングⅡ-12により、モニタリング地位級の備考欄に選定理由記入)

